

令和 3 年 第 4 回

北本市予算決算常任委員会会議録

令和 3 年 6 月 1 7 日 開 会

北 本 市 議 会

予算決算常任委員会

1. 開会年月日 令和3年6月17日(木) 午前 9時00分
 2. 出席委員 黒澤健一委員長 今関公美副委員長
湯沢美恵委員 桜井卓委員
村田裕子委員 金森すみ子委員
岡村有正委員 松島修一委員
日高英城委員 高橋伸治委員
中村洋子委員 保角美代委員
渡邊良太委員 滝瀬光一委員
諏訪善一良委員 大嶋達巳委員
島野和夫委員 岸昭二委員
加藤勝明委員
 3. 欠席委員 (0名)
 4. 説明のため出席した者
三宮幸雄 市長 吉野一 副市長
清水隆 教育長 磯野治司 市長公室長
- 事務局職員出席者
- | | | | |
|-------|----|------|----|
| 齊藤仁 | 局長 | 古畑良健 | 主幹 |
| 大村麻衣子 | 主査 | 岩崎和彦 | 主任 |

開議 午前 9時00分

○黒澤健一委員長 おはようございます。

ただいまから令和3年第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の委員会傍聴については、これを許可いたしますので御了承願います。

本日の日程につきましては、お手元に配付してある日程表のとおりです。

日程第1、「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本議案につきましては、各分科会に送付し、慎重な審査を願っておりますので、直ちに各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務文教分科会会長の報告を求めます。

日高分科会長。

○日高英城総務文教分科会長 7番、日高英城です。おはようございます。それでは、予算決算常任委員会総務文教分科会会長報告をさせていただきます。

総務文教分科会に送付されました、「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）について審査内容の主なものを御報告いたします。

「議案第41号」総務部関係について。

(1) 財産収入のうち不動産売払収入に関して。

「不動産売払収入の県の買収価格について」質疑したところ、「一般県道下石戸上菖蒲線の歩道整備に伴う市有地の売り払いに係るも

のであり、宮内7丁目142番地1及び147番地1が単価5万4,700円、宮内7丁目148番地が単価4万9,200円で、埼玉県の鑑定に基づいて算定された価格となっています」との答弁がありました。

(2) 総務費のうち一般管理費に関して

「庶務事務システムを導入することによる効果について」質疑したところ、「これまで紙媒体で行っていた年次有給休暇や特別休暇の申請・許可、時間外勤務の申請・承認をシステム化することに伴い、給与計算との連動が可能となり給与計算業務が効率化されるため、月40時間程度の時間外勤務を削減できると見込んでいます。また、申請用紙の写しを総務課に提出する作業も削減されるため、職員間の接触も回避することができます」との答弁がありました。

「庶務事務システム導入委託料の財源措置について」質疑したところ、「現時点では一般財源を充てていますが、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できる見込みです」との答弁がありました。

「議案第41号」教育部関係について。

(1) 教育費のうち学校管理費に関して。

「水栓ハンドルのレバー式への改修にかかる修繕料の積算根拠について」質疑したところ、「小学校については、891か所中、交換希望箇所が731か所、中学校については、545か所中、交換希望箇所が408か所で、基本的には水栓のハンドル部分のみの改修と考えており、

1か所当たりの交換費用として、経費も含めて7,000円で積算しています」との答弁がありました。

「水栓ハンドルのレバー式への改修に伴う財源措置について」質疑したところ、「現時点では、一般財源で計上していますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する見込みです」との答弁がありました。

「著作物使用料がどこに支払われて、著作者にどのように支払われるのか」と質疑したところ、「管理協会に振り込まれた後、管理協会に登録されている、新聞著作権協会、視覚芸術等教育著作権協議会、出版教育著作権協議会等の分配業務受託団体に一括して支払われ、著作権者に補償金が分配されるという流れになります」との答弁がありました。

「管理協会は、実際に使用された著作物をどのように特定するのか」と質疑したところ、「教育委員会からの管理協会へのサンプル方式の利用報告に基づき、分配業務受託団体へ分配の委託をする仕組みとなります」との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 続いて、建設経済分科会会長の報告を求めます。

滝瀬分科会会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 おはようございます。委員長から発言の許可をいただきましたので、予算決算常任委員会建設経済分科会会長報

告をさせていただきます。

建設経済分科会に送付されました、「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）について審査内容の主なものを御報告いたします。

「議案第41号」市民経済部関係について。

(1) 総務費のうち市民生活費に関して。

「路線バス運行維持支援給付金を補正計上した経緯とその内容について」質疑したところ、「各バス運行会社から運営が非常に厳しい状況であるという相談を受け、地域公共交通の維持確保支援に国の地方創生臨時交付金を活用できることから、北本市内の7路線に対し、1路線当たり30万円を給付するものです」との答弁がありました。

「運営が非常に厳しいということだが、利用状況はどうなっているのか」と質疑したところ、「令和元年度と令和2年度を比較すると、1路線当たり2割から4割の大幅な減となっている状況です」との答弁がありました。

(2) 消防費のうち防災費に関して

「備品購入費の非常用具類について、モーター式の手洗器と浄水器を購入するということが、停電時でも使用できるのか」と質疑したところ、「発電機を用意しているため、停電時も稼働可能です」との答弁がありました。

「災害用電池の広域避難所への配備予定について」質疑したところ、「各広域避難所に2個ずつ防災倉庫に配備し、非常時にスマートフォン等の充電に使用し、情報収集にあた

るための非常用電源にしたいと考えています」
との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 各分科会長の報告が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

議案第41号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）について、質疑のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）を電子採決システムにより採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔表 決〕

○黒澤健一委員長 採決を確定いたします。

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案1件の審査が終了しました。

なお、委員長報告については、正副委員長に御一任いただき作成いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉

会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前9時11分